

議会だより

平成29年11月

発行・雄武町議会 編集・議会広報特別委員会 ☎ 0158-84-2121 (内線331) ・FAX 0158-88-3162



鹿追町環境保全センターバイオガスプラント視察 ～常任委員会合同道内視察研修～
(視察報告は次号に掲載)

おもな内容

行政報告	P 2
平成28年度決算認定	P 3
一般質問(4名)	P 4～7
9月定例会審議案件	P 8～9
議会日誌・編集あとがき	P 10

9月 定例町議会

平成29年第4回町議会定例会は、9月12日から15日までの4日間を会期として開催されました。12日は町長の行政報告、副町長の行政事務報告、教育長の教育行政報告、議員4名による一般質問の後、平成28年度各会計歳入歳出決算認定を決算審査特別委員会に付託し、審査のため12日午後2時40分から休会とした中で決算審査を行いました。15日午前10時から本会議を再開し、決算審査特別委員会の報告どおり決算認定9件を原案認定しました。その後報告2件を承認、各会計補正予算4件、条例改正2件、その他3件、意見案2件を原案可決、委員任命1件を原案同意し閉会しました。

懸案事項に関する 要望活動

西紋別地区総合開発期成会

◆6月28日～29日（札幌）

◆7月5日～6日（東京）

《新規要望事項》

- ・国土保全の雄武川河口海岸
浸食に対する整備
- ・水産物供給基盤機能保全事
業（雄武漁港）の促進
- ・沢木漁港静穏度対策

高規格幹線道路旭川・紋別自
動車道早期建設促進期成会

◆6月28日（札幌）

◆7月5日～6日（東京）

- ・道路予算の確保及び国の負
担率の継続・拡充
- ・丸瀬布遠軽道路（遠軽瀬戸
瀬IC～遠軽IC間）の整備
促進
- ・計画区間「遠軽IC～紋別間」
の整備着手



行政報告

中川原町長

オホーツク圏活性化期成会

◆7月26日（札幌）

◆7月28日（東京）

- ・地方財政と地域振興等
- ・農林水産業
- ・経済・地域活性化

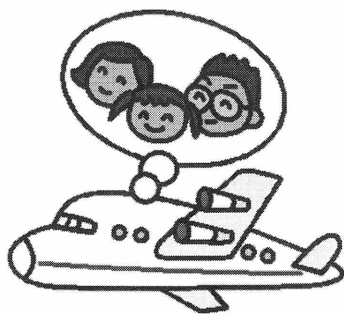
オホーツク紋別空港

羽田直行便の通年運

航

8月23日、全日本空輸が2017年度下期の航空輸送計画を発表し、紋別羽田線における路線変更の計画は無く、本年度においても通年運航されることとなりました。紋別羽田線につきましては、平成28年度の搭乗実績が7万2225人となり、オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会としての目標搭乗者数7万8千人には到達しておりません

が、前年とほぼ変わらない搭乗実績となり、昨年度に引き続いて通年運航が正式に決定しました。本町が利用促進事業を開始した平成24年度からの搭乗者実績5か年分は、平成24年度が5万5789人、平成25年度が5万7605人、平成26年度が6万9479人、平成27年度が7万2276人、平成28年度が7万2225人となっており、この間、期成会における全日空への要望や他市町村も助成制度を導入するなど、搭乗者数は5年前と比較して130パーセントに拡大したところであり、今後におきましても通年運航の維持に努めてまいります。



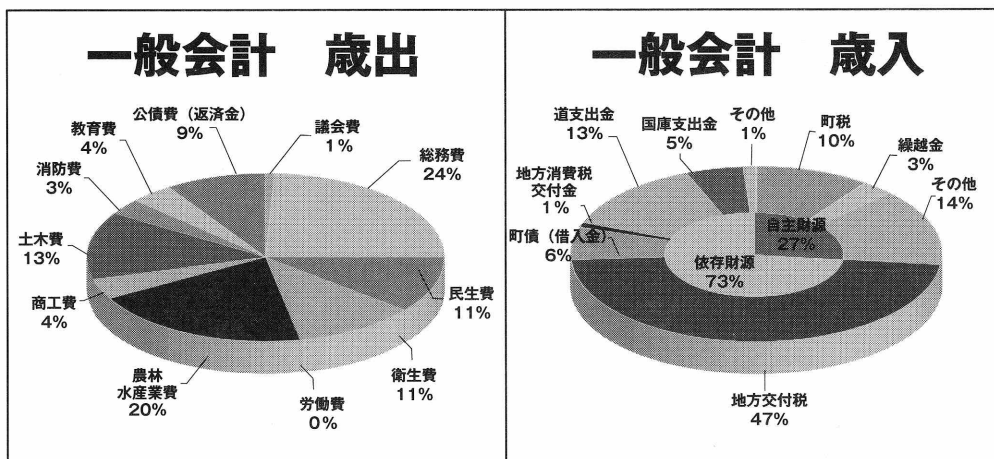
平成 28 年度決算認定

9月議会において平成28年度決算審査特別委員会を設け、
各会計について審議を行いました。
すべての会計の決算については原案のとおり認定されております。
決算に対する意見は次のとおりです。

国保病院の常勤内科医 師の早期確保について

雄武町の公的病院として町民から頼りにされる存在である国保病院については、常勤内科医師がおらず代務医師による診察が継続しており、これは院長や代務医師にとつて負担が大きいばかりではなく、利用者にとつても受診曜日により担当医師が替わることによる利用のしづらさにつながり、患者数の減少の一因と考えられる。

患者数の減少については病院経営に直結する問題であることから、監査委員の決算審査意見書にも付されていたが、町民が安心して利用できるよう早期に常勤内科医師を確保されるよう鋭意努力されたい。



歳出計 5,961,101,807 円

歳入計 6,299,448,205 円

基金繰入額

150,000,000 円

平成 29 年度へ繰越額

188,346,398 円

(うち繰越明許費繰越額)

74,650,000 円

※特別会計については省略

一般質問



溝田議員

溝田議員 合同納骨塚の設置は、どの程度前向きになっているのか
中川原町長 6期総合計画に載せるかどうかを検討している段階

合同納骨堂について

問 本町にも合同納骨塚を設置してはどうかと、一昨年、昨年と提案させていただきましたが、その際、町長の答弁において6期総合計画に載せるかどうかを検討することでしたが、現在のところどの程度前向きになっているか伺いたいです。また、墓碑、墓標も建ててほしいという要望もあります。伺います。

中川原町長 合同納骨塚建立については、計画の実施、実施年度については、色々な関係で検討しなくてはならないことがたくさんあるということ、お答えしています。ですから今、6期総合計画に載せるかどうかを検討している段階です。

問 整備基金等の条例改正を考えておられますか。

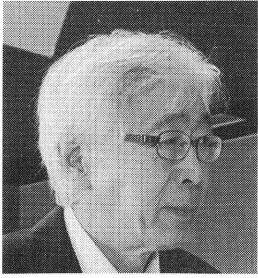
中川原町長 この条例については、現在大規模な墓園の改修整備計画等もありませんので、幅広く有効にこの基金を活用していけるような方向性を持つていくことが必要であると思っております。従いまして現在、町管理の基金については過去に設置目的や残高に応じて整理統合した経緯があります。その後、10年も経過しているため、町における財政運営や当初の設置目的及び基金残高に変化が生じていること、また、6期総合計画の策定に当たり計画的かつ安定的な財源確保も求められていることから、これを精査する時期にあると思っております。従って墓園基金に限らず、例えば10年前に廃止した施設の建設整

備やそれに関する基金、あるいは国保事業に関する基金の新設など、6期総合計画と整合性を図りながら制度改正等に対応できる見直しや、整理統合について現在検討している段階であり、できれば来年3月定例会にこの考え方を示したいと考えております。

町道の補修状況について

問 町道オコツナイ線について伺います。かなりでこぼこになっていますが、道のオコツナイ川の工事に合わせて補修するのはいかがでしょうか、お知らせいただきたい。

中川原町長 オコツナイ川総合流域防災河川改修事業に合わせて、道の予算で道路の整備を予定しているところです。従いまして、国の予算措置の状況にもよりますが、現状では、平成31年度の予定で進めているところです。



福原議員

認知症の方の精神障害者福祉手帳について

問 認知症の方が精神障害者福祉手帳を取得することによって、様々な減免等を受けられることが話題になっていきます。取得することによって受けられる福祉等の制度を挙げていただきたいと思えます。

山崎保健福祉課長 まず、医療の分野では、自立支援事業のサービスが受けられます。また、住民税の所得控除で、障害者控除が受けられますし、その事によって、介護保険の所得段階が変わり、保険料の軽減になることも考えられます。

問 認知症の人やその家族にとって、非常に大きな支援になることは、間違いないと思えます。また、その

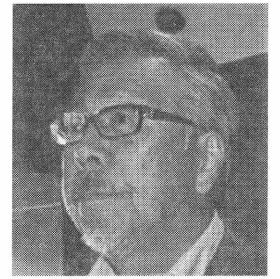
病児・病後児保育の実施について

問 子供の病気というのは、特に仕事を持っていてなかなか休めない親にとっては、深刻な問題だと思えます。そこで、今増えつつあるのが病児・病後児保育です。特に病気の後の幼児の保育については、厚生労働省の乳幼児健康支援一時預かり事業の補助金を受けて行われます。つまりこれは、働く女性の支援という意味合いも含まれていると思えます。その必要性についての考えを伺います。

中川原町長 病児・病後児保育についての一定の認識は持っています。道内において実施している町村は、2割にとどまっています。が、それは、利用者数の変

動が大きく、看護師や保育士の継続的任用や設備やスペース等の確保が必要となるなど、実施に困難な条件が多いからだと思います。雄武町も同様の条件ですし、必要性につきましては一定の認識は持っておりますが、優先度は低いと判断しています。

福原議員 認知症の方の障害者福祉手帳取得の周知は
中川原町長 広報により周知し、個別の対応を行います



嶋村議員

嶋村議員 産業就労者の高齢化に伴う、一歩踏み込んだ就業者対策
 中川原町長 産業団体が危機感を持ち、町と一緒にやるのが大事

特別養護老人ホーム「雄愛園」の指定管理者である雄武町社会福祉協議会の組織強化について

問 平成17年から「雄愛園」の運営が社会福祉協議会への指定管理に移行しているが、町からの職員の派遣をいつからしなくなったのか。

中川原町長 26年4月から社会福祉協議会と協議し派遣をやめています。

問 特別養護老人ホーム、訪問介護事業を運営するには専門知識を持った人材が必要と考えるが、派遣とやりめの後、人材の補充は出来たのか。

中川原町長 町職員はOB、その後、民間のOBが事務局長に就任しています。
 問 6月議会で高齢者介護

施設の設置が必要ではとの質問に中川原町長は答弁で、施設の設置の前に管理運営先を確保しなければならず、社会福祉協議会は、雄愛園の運営だけでアップアップの状態です。新しい施設を担う体力がないとのこと、それでは町が社会福祉協議会にどういった関わりをもってきたのか、組織強化の支援を行ってきたのかが問われると思います。社会福祉協議会単独での組織強化は難しいと思うが。

中川原町長 社会福祉協議会は本来の福祉事務を抱えているなかで、二つの施設の指定管理は総合的に判断して体力的に無理と判断しています。

町の基幹産業「農業・漁業・林業」の就業者対策は

問 農業・漁業・林業での経営者でない就業者数は、横田産業振興課長 農業43名、漁業124名、林業26名です。
 問 一般的に雇用労働者は厚生年金、健康保険等各種保険制度に加入し、退職金制度もありますが、一次産業就業者の現状は。
 中川原町長 町としては、全体の把握はしておりません。一部制度化されておりますが、大部分は季節雇用となり、事業主の経営状況、考え方で左右されるところが多いので、町として積極的に働きかける考えはありません。

問 人手不足が深刻になり、このまま産業団体や町が対策を取らないと現在就労している人は、高齢化してきます。新規に就労する人がいないと農業、漁業、林業も立ちいかなくなると思います。そのためには、産業団体なり町が今後、5年10年先、一次産業で就労する人がどのように推移するか正確に把握して、今から対策を立てていかないと大変な事態になります。町長は政策方針として人口減少対策を掲げています。一歩踏み込んだ就業者対策の考えは。
 中川原町長 議員の意見は当然だと思えます。まず、産業団体が危機感を持って何をしなければならぬか、方針を立て、町と一緒にやることが大事だと思います。それぞれの業種において、どうしたら良いのかと、まずそれが第一義的な課題だということに思っております。



石井 議員

公共施設の施設維持管理計画について

問 公共施設の施設維持管理について、維持管理計画はあるのか、伺います。

中川原町長 本町では、国からの公共施設等の管理を推進するための策定要請を受け、平成28年度において公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で、改修等を計画的に推進するため、公共施設維持管理計画を策定しており、個別の計画は総合計画の中で進めることとなります。

問 6期総合計画の中で実施されると思いますが、昭和49年以降に建設されたスポーツセンター等の古い施設がありますが、今までは国の指針が示されなかったということ、町独自で計

画は立てていなかったのか伺います。

中川原町長 国等から計画策定指示や要請があったものや町で特に必要とするものがあれば個別に策定し、その他は総合計画によることとしています。

問 昭和49年以降の施設について、耐震整備は終わっているのか伺います。

宇野町有施設整備室長 スポーツセンター等の耐震に關し、耐震的には大丈夫と認定を受けています。

問 中学校トイレ等の給排水施設改修時期についてですが、建設されてから約40年近く経過し、給水に關し保護者からの苦情もあり、また、教育環境を考えるとトイレも含め早急な対応、改修が必要かと思いが、対応について伺います。

豊田教育長 給排水施設改

修についてはかなり経費を要するが早い時期に個別施設計画を策定し、町長部局と話を進めていきます。

問 水道水の飲料水に關し、ある程度機能性のあるストレーナーを付けて頂けると伺っていますが、その対応について伺います。

豊田教育長 浄水設備の設置を考えていますが、町長部局と話し合い、対応していきます。

町の水防対策について

問 九州北部豪雨のような災害が発生する中で、我が町も防災と減災対策が必要と思われる。オホーツク西部減災協議会が立ち上げられました。町の組織について伺います。

中川原町長 町独自の組織はありませんが、地域防災計画・水防計画を定めており、各種災害等に備えた関係機関の役割などを定めているところであります。

問 減災対策協議会の中の、町の取組みについて伺います。

新谷住民生活課長 今後、減災に向けた取組みについて具体化されていくのかなというふうに感じているところであります。

石井議員 中学校トイレの給排水施設改修は早急な対応が必要
豊田教育長 早い時期に個別施設計画を策定し町長部局と話を進めます

平成 28 年度健全化判断比率

(単位：%)

指標名	比率	財政健全化法	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	6.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担比率が発生しないため、それぞれの比率は算定されません。

こんなことが決まりました 9月定例議会

報告

〈報告承認〉

●平成28年度健全化判断比率について

●平成28年度資金不足比率について

簡易水道事業特別会計・共下水道事業特別会計・国民健康保険病院事業会計、いずれの会計も資金不足を生じておらず、資金不足比率は算定されませんでした。

規約変更

〈原案可決〉

●北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体の名称変更に伴い規約の変更について協議があったもの。

●北海道市町村総合事務組合規約の変更

構成団体の名称変更に伴い、規約の変更について協議があったもの。

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

構成団体の名称変更に伴い、規約の変更について協議があったもの。

意見案

〈原案可決〉

●林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環活用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の

整備など、さまざまな取り組みが進められてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税(仮称)」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税(仮称)」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとする。

条例改正

〈原案可決〉

●公営住宅法等の改正に伴う関係条例の整理

公営住宅法等の改正に伴い、雄武町営住宅条例及び雄武町寡婦住宅条例の一部を改正したもの。

●雄武町介護保険条例の一部改正

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴うもの。

教育委員会委員の任命

〈原案同意〉

雄武町字沢木354番地の3

加賀 雅 司 氏

任期

平成29年10月1日～

平成33年9月30日

2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取組みに対する支援措置を充実・強化すること。

（提出者・花田 一夫）
（賛成者・村上 伸夫）

●「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や

林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等、山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要なた財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化のみならず、国土の保全や地方創生にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要なた財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山林対策の抜本的強化を図るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

（提出者・花田 一夫）
（賛成者・村上 伸夫）

平成29年度補正予算

一般会計（第2号）

1億1,413万4千円を追加し、予算の総額を56億7,438万1千円とした。

【主な内容】

- ◇総務費 1億1,530万6千円
 - ・財政調整基金積立金の増ほか
- ◇民生費 194万8千円
 - ・介護サービス事業特別会計繰出金の増ほか
- ◇農林水産業費 1,518万4千円
 - ・畜産担い手育成総合整備事業委託料の増ほか
- ◇土木費 192万円
 - ・修繕料の増ほか
- ◇教育費 △2,022万4千円
 - ・スクールバス購入代金の減ほか。

国民健康保険事業特別会計（第2号）

419万3千円を追加し、予算の総額を7億6,820万9千円とした。

【主な内容】療養給付費等国庫負担金返還金の増ほか

介護保険事業特別会計（第2号）

440万3千円を追加し、予算の総額を4億5,562万9千円とした。

【主な内容】介護給付費国庫負担金返還金の増ほか

介護サービス事業特別会計（第1号）

194万5千円を追加し、予算の総額を6,511万6千円とした。

【主な内容】特別養護老人ホーム等指定管理料の増

《平成29年》

6月

- 8～9日 第3回定例会開催
- 11日 雄武小学校運動会出席、議長
- 12日 雄武町暴力追放運動推進協議会総会出席、議長
- 13～14日 北海道町村議会議長会総会・研修会（札幌市）出席、議長
- 18日 陸上自衛隊第2師団創立67周年・旭川駐屯地開設65周年記念式典・祝賀会（旭川市）出席、議長
- 24日 産業振興祈願祭出席、議長外2名
- 〃 ふる郷ふれあい交流会出席、議長外9名
- 〃 町外来賓者との懇親会出席、議長外3名
- 25日 産業観光まつり開幕セレモニー出席、議長
- 〃 町外来賓者との昼食会出席、議長外1名
- 28～29日 西紋別地区総合開発期成会及び高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望（札幌市）出席、議長
- 30日 オホーツク圏活性化期成会総務文教厚生専門委員会（北見市）出席、議長

7月

- 4～5日 町村議会議員研修会（札幌市）出席、議長外6名
- 4～7日 西紋別地区総合開発期成会及び高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望（東京都）出席、議長
- 9日 第27回雄愛園祭出席、議長
- 11日 京都府京丹後市議会「政友会」研修視察受入、議長
- 16日 雄武神社宵宮祭出席、議長外1名
- 17日 雄武神社例大祭出席、議長外1名
- 20日 議会広報特別委員会開催

- 21日 興部町議会総務社会常任委員会所管事務調査受入、議長
- 27～29日 オホーツク圏活性化期成会夏季要望（東京都）出席、議長
- 29日 「益子町交流体験の翼」歓迎会出席、議長
- 31日 遠紋地区市町村議会議員研修会（遠軽町）出席、議長外8名

8月

- 2日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会（札幌市）出席、副議長
- 5日 自由民主党政務調査会 新幹線等鉄道調査会 J R北海道対策プロジェクトチーム「北海道の交通体系を考えるシンポジウム」（旭川市）出席、議長
- 〃 ビアパーティー「はちろ参議国政を語る」（紋別市）出席、議長
- 8日 網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会（北見市）、出席、副議長
- 18日 興部警察署夏季特別術科訓練納会試合（興部町）出席、議長
- 21～22日 町村議会広報研修会（札幌市）出席、福原議会広報特別委員長外2名
- 24日 飲酒運転根絶キャラバン隊激励セレモニー出席、議長
- 〃 フォーラム「宗谷の持続可能な交通体系の構築に向けて」（稚内市）出席、議長
- 25日 雄武町戦没者追悼式出席、議長外4名

9月

- 3日 雄愛園敬老会出席、議長
- 7日 議会運営委員会開催

編集あとがき

最近の町村議会議員の選挙は、ほとんど無投票で改選となり地域住民の意思表示の機会が奪われている状況です。雄武町も例外ではなく、次回改選期には立候補者が10名の定員を割る事態も想定されます。

町村議会議員の担い手確保のため、議員報酬の引き上げが論議されていますが、果たして議員報酬は町村議員にとって生活給なのでしょうか？

報酬が安いから担い手がないのではなく、職場を持ちながら議員活動が出来る環境を整えることが、担い手確保につながるのではと考えるのですが、ヨーロッパでは、仕事をもちながら地方議会議員活動するのが通例です。

しかも、議会開催日には雇い主に休日相当分の対価を支払う制度もあります。

町民の皆様の考えは。

議会広報特別委員会

委員 嶋村 義文